

は じ め に

平成27年度は、森林総研創立110周年を迎え、研究所の歩みを振り返ることができた年でした。また、水源林造成事業に加え、国営保険が継承されたことにより、事業部門が拡大され、さらに、研究開発に取り組む独立行政法人は、「国立研究開発法人」と称されることとなりました。

森林総合研究所は森林・林業・木材産業に係わる研究を通じて社会に寄与するというミッションを掲げていますが、研究開発成果の最大化を図り、全国また世界の森林に反映させ、森林の多面的機能の持続的発揮を通じた社会の発展に寄与することが期待されます。

平成23年3月に策定した、第3期中期計画では、森林・林業・木材産業に関する多方面からの研究を行い、その成果の社会への還元に努めています。そして林木育種センターでは、木材生産や環境保全等に対してより効果を発揮する樹木の品種の開発や、貴重な林木遺伝資源の保全等を行うこととしています。

第3期中期計画の最終年となる平成27年度は、研究成果の取りまとめとなる重要な年となっており、林木の新品種の開発をはじめ、林木育種事業全般にわたり年度計画を達成するとともに、多くの成果が得られました。

主な成果を紹介しますと、林木の新品種の開発目標数が概ね50品種に対して、目標を達成する61の林木の新品種及び、エリートツリーを170系統開発しました。なお、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づき指定された39系統の特定母樹のうち、34系統は森林総合研究所が申請したエリートツリー等でした。

また、スギにおいてゲノム情報を利用した育種高速化の技術を体系化し、ゲノム情報等により成長等に優れた個体を選抜する技術を開発しました。関係機関と連携して、海岸林再生に必要なマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ苗木の大量増殖技術を開発しました。

林木遺伝資源の収集、保存・評価技術の開発では、マツ材線虫病による枯損が顕著となったアカマツ遺伝資源保存林の林分構造と遺伝的多様性の変化から、遺伝資源の滅失を防ぐ早急な防除や遺伝資源の多様性を確保する種子保存の必要性といった今後の管理方策を明らかにしました。

加えて、台湾林業試験所・太平洋共同体事務局との共同研究によるテリハボクについて、各産地における樹高成長等の家系評価を行い、ケニアとの共同研究によるメリアでは、DNAマーカーにより、天然林の遺伝構造解析を行いました。

バイオテクノロジーの育種への利用技術の開発では、薬用樹木であるカギカズラの根を効率よく増殖できる液体培養条件を解明し、根の培養による有用成分の生産方法の検討を可能にしました。

林木遺伝資源の探索・収集については、育種素材として利用価値の高いものや希少性の高いものを中心に収集目標数概ね1,200点に対して1,307点を収集し、保存、評価、配布を行いました。原種苗木等についても、全国からの要請に応じ35都道府県に12,627本を配布するなどして新品種等の普及に努めました。

平成27年度の林木育種については、都道府県の林木育種に関係する方々をはじめ、多くの皆様のご協力により順調に成果を上げて参りました。今後とも国民の目線にたった、研究、事業の実施に努めて参りますので、引き続き皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成28年8月

国立研究開発法人 森林総合研究所
林木育種センター所長 渡邊 聡